

国土審議会計画部会 第5回持続可能な国土管理専門委員会

平成17年12月16日(金) 15:00~17:00

国土交通省11階共用会議室

開 会

○事務局 時間が参りましたので、まだ、こちらにいらっしゃる途中の委員もいらっしゃいますけれども、始めさせていただきます。

○委員長 第5回の国土管理専門委員会でございます。今日はこれまで4回議論させていただいたわけですが、事務局でこれまでの議論を総合的にまとめるとどのような内容になるかという体系的なまとめをしていただき、今後、来年に向けて議論をする素材を提供いただきましたので、これをじっくりと今日はご議論いただきたいと思います。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

○事務局 資料2をご覧くださいませ。資料2を中心にプレゼンテーションいたします。

「持続可能な国土管理に向けて」というタイトルのペーパーでありまして、ご覧のように、持続可能な国土管理を我々の理論を踏まえて整理してみつつあるということでございます。三つの構成になっていまして、総論で「Ⅰ. 人と国土の関係の再構築」というふうな触れ込みで、それをどう考えるかというのが1ページ目でございます。それを各論にブレークダウンしたのが2ページ以降の「Ⅱ. 国土の利用区別の管理の考え方」であります。大分飛びまして、9ページにこのような国土管理を行っていくとして、それを実現していく中で、「Ⅲ. 国土利用計画のあり方」という道具をどう使ったら良いかということでもあります。

もう一遍、1ページに戻りまして、順番に見ていただければと思います。まず「人と国土の関係の再構築」であります。これもこれまで見ていただいたものを再整理したのですが、まず第1に、我々は図体がでかくなり過ぎたと。海外に依存し過ぎているのではないかということと、既存のストック、空間のリサイクルなどをしていかなければいけないという話で、これだけでももちろん循環型経済社会にはなりませんので、形成への貢献ということになっております。廃棄物の問題などはここには入っておりません。

それと重なり合う部分で自然との共生をやっていかなければいけないということで、これも必要性については言わずもがなであります。流域論などはここに入れております。

それから、自然の共生との裏腹の関係で、減災に向けた国土利用ということで、自然の脅威を前提とした国土管理を行っていかねばいけない。これはたくましい国土みたいな話にもなってくるのかと思います。

今度は角度を変えまして、主体論というか、担い手論であります。「国土の国民的経営と選択的管理」と整理しておりますが、適切に管理されない森林、耕作放棄地の発生などが出てきておりまして、林業・農業を通じて林地・農地が管理されるという、いわば予定調和的なシステムでずっとまいてきたわけですが、その担うシステムのほころびが出てきているのではないかということでもあります。

都市部におきまして、そこに人が住み、働き、消費し、楽しむというふうな活動自体を通じて都市空間が維持管理されてきたということだと思いますけれども、人口減少で、都市的土地利用が非効率化しているとか、あるいは低未利用地ができているとかということで、都市空間を担う管理システムそのものも、人を介して担う管理システムそのものもほころびが出てきているのではないかということでもあります。かつて足りない土地をいかに配分するかということが 이슈でありましたけれども、「低未利用地の適切な管理」という言葉がありましたけれども、そこを見ていかねばいけないということで、一言で言って、人と国土の関係の再構築が求められているという認識で、国土管理において、従来型のシステムを補完する観点からも国民各層の多様な主体による多様な参画を促進していく必要があるということで具体論につながるということです。

こういうものがいろいろ相まって、美しいランドスケープの形成が行われていく。これは担い手論も含めた美しいランドスケープの形成という議論であるかと思います。

各論になりまして、2ページ以降でございますけれども、森林につきまして、現状認識もこれまで見ていたものをそのまま書いておりますので割愛します。

それから、今回、例えば森林についても、国民各層が森林にもっと関わりたいといった考え方がだんだん出てきておりますので、森林と農地、森林と都市、森林と沿岸域ということで、森林にとって農地は何なのか、森林にとって都市は何なのかという観点で、ここは網羅的ではもちろんないのですけれども、我々の思いつく範囲で、かつこれまでの議論の中で出てきたようなことをここに整理しておきます。

今回、ぜひ、このあたりを見ていただきまして、こういった関係もあるのではないかとということをご示唆いただければと思っております。

森林から見た農業・農村ですけれども、かつては森林を農地に転用した。今は逆の動

きがある。かつて、農村集落でいろんな形で森林に関わっていたが、山村の活力が低下し、山林所有者の森林経営に対する関心が低下してきている。

都市から見た森林ですけれども、森林はダムとかクリーンセンターとか、ある種の大きな迷惑施設なども場所も提供するので非常に都市に貢献しているということの反面、森林管理に不可欠な人材、これは経営マインドの持った人材も含めて労働力ということだけではなくて、いろんな意味での大きな大事な人材が都市部に出たということで、心理的・社会的な距離が非常に大きくなってきていて、一方で、都市に住んでいる不在村山林所有者も増えているということでもあります。

都市はマーケットのはずなんだけれども、うまく活用できてないとか、一方で非常に都市住民の間で親近感が高まってきていて、森林を見る都市住民の目がここ最近非常に潮目を担ってきていて、非常に親和的というのでしょうか、サポーターになってきているというふうな傾向があるのではないかということです。

それから、森林にとっての海洋・沿岸域ですけれども、これは循環の一環であるということですか、防潮林等々の観点がある。もちろんこれだけではありませんので、ここにいろんなご示唆をいただいて議論を豊かなものにしていただければと思います。

今度、「循環型経済社会形成」というのがテーマの一つなものですから、森林は、循環型経済社会形成に向けてどういうふうな貢献をしているのかというのをここで整理しております。これはダブっておりますけれども、切り口をいろいろ変えているということでもあります。

一つが、国内森林資源の活用が海外資源の過度の依存の是正をする観点からも重要であるし、CO<sub>2</sub>問題もあると。

それから、物質循環の意味で森林は非常に重要な要素である。

自然との共生という観点で、森林の果たすべき役割は非常に大きくて、脊梁山脈を中心に豊かな生態系をはぐくむ場としての森林がある。

3ページにまいりまして、人工林や里山など二次的自然が劣化しており、これも林業を活発化したり、いろんな整備をすることで、二次的自然の再生・保全していく必要がある。適切に管理された人工林は天然林に劣らず良好な資源環境があるということです。

しかしながら、林業を活性化しても、なかなか管理が困難な森林について、いろんな方法でゆるやかな再自然化、より自然に労力を活用したような管理の仕方に移行していくのではないかという話です。

それから、減災に向けた国土利用ですけれども、水源涵養等々、国土保全上も重要な役割。

美しいランドスケープの形成で、これも景観の観点、農村風景、伝統芸能、文化という観点がある。

以上を踏まえた上で、大事なテーマである森林の国民的経営と選択的管理、このあたりもコンセプトをだんだん鋭角的にして詰めるべきところを詰めていかなければいけないものですから、二本柱でここでもう一遍整理しております。

まずは、林業をちゃんと活性化する必要があるということと、それを通じた森林資源を十分に活用していくべきだ。もちろん経済ベースにのっておりますけれども、林業経営の主体を強化する、人材育成ということですか、山で木を伐ってマーケットまで持っていくサプライチェーンをマネジメントする必要があるですか、一方で基盤を整理しなければいけない。

適切に管理されていない森林の当面の管理水準を回復するのと、緩やかな再自然化を求めていく必要がある。

もう一つの柱が、林業の活性化を中心とした上で、多様な主体・多様な参画を図っていくということで、運動論の側面もありますけれども、とにかく山に入るとか、里山の議論ですとか、直接・間接のいろんな関与、多くの市民がいろんな形で関わるための何らかの共通の枠組みの提供が考えられるということでございます。

それから、例えば企業が森林整備に対して何らかの寄附などをする場合に、それが株主に対して非常に良いことだということで説明できるようないろいろな意味での社会的な文脈、仕組み、枠組みをもっとうまくつくっていけないかということでありまして、競争力のある経営主体に社会の様々な資源が集まる仕組みの構築といった議論があるかと思えます。

農用地であります、現状認識、森林と共通部分が多いのですけれども、水田農業が主体であって、いろいろな地域社会の維持のメカニズムになっているということと、農業の多面的な機能、江戸時代のアナロジーではないですけれども、物質循環系の一環としての農業という姿があったということですが、食生活の変化や食料自給率が減ったということと、中山間地での問題、耕作放棄地の問題。

他方、農業構造改革は進展中であって、食の高級化、多様化ですとか、安全性に対する要請の高まりということで、次世代を担う戦略産業としての農業の可能性が出てきて

いるというふうにおっしゃる場面が多いということで、産業として本当はすごく稼げる産業なのではないかという問題提起です。

4ページにまいりまして、これもさっきも言いましたマトリックスですけれども、今度は農地と森林、農地と都市ということでもあります。

農地と森林ですが、裏返しの部分がほとんどなんですけれども、農地から見た都市があります。これは食料、農産物の消費地であるのは間違いありません。しかしながら、どうも農家が都市を消費地として本当に思っているかというのはあまりよくわからなくて、単に農協に納めているだけという部分もあるのかもしれない。他方、生産者の顔が見えるような、むしろ農産物よりも生産者の顔を売り込むようなビジネスモデルというのでしょうか、そういうふうなものも出てきておりまして、都市と都市住民との直接的な関係が深まっていくのではないか。このトレンドは決して無視しない方が良い大きなトレンドになるかもしれないといったお話がありました。

それから、多くの人材が都市に移動したということ。それから、都市内・都市近郊の兼業農家にとっては、実は農業というよりも農外収入を得る場であって、その収入によって何とか農地を維持しているという側面が現実のものとしてあるというご指摘があります。

都市内・都市近郊農地は都市用地の潜在的な供給源でありますし、用地売却や駐車場やアパートなどの借料の期待ができるということでもあります。

農家にとっても、都市は厳然として都市的サービスの享受、消費生活される場であるということでもありますし、一方で都市住民にとっても安らぎを提供する場でもあるということでもあります。

農業と海洋・沿岸域の関係についてもご覧のような関係があると。

それを踏まえて持続可能な国土管理と農用地でありますけれども、これは循環型経済社会形成との関係ですけれども、農産物も国内でもっと循環にのせて、海外資源への過度の依存の是正の観点から振興を図っていくということと、農用地は、流域の物質循環、水循環にとって重要な要素である。

自然との共生ですけれども、二次的な自然として重要でありますし、里地において二次的自然が劣化している懸念があるわけですが、農業の活性化によって農地管理、農業利用する必要があるし、農業利用が見込めない耕作放棄地について適切に植林して、二次的自然を保全・再生していくという観点があります。

減災に向けた国土利用で、国土の保全機能、災害時のオープンスペース等の役割。

ランドスケープで、棚田等の伝統的な農村風景、都市近郊の景観、やすらぎ機能というものがあるということです。

5ページにまいりまして、以上を踏まえて国民的経営と選択的管理をどう考えるかということですが、三本柱であります。

まず第一に、これも業として、いろんな規制の緩和ですとか、やるべきことはあるのでしょうけれども、潜在的に非常に有望な産業なのではないかという観点であります。次世代を担う戦略的産業としての農業の姿をきちんと描き出して、それを核としたいろんな議論の展開が必要なのではないかということで、農用地の集約化と担い手の育成、経営感覚のある人材の参入、誘引等々が指摘されております。

それを核とした上で、多様な主体、多様な参画による農業、農用地の管理を行っていくということ、生産者と消費者の連携・結合等々の議論がございます。

それから、農用地の保全・管理は集落のある種伝統的なコミュニティが行っているということを忘れてはいけないということです。

そうはいつても、限界的な農地について再自然化を図っていく必要もあろうということで、粗放的管理、緩やかに植栽などをして森林に返していくとかというふうな部分があろうということでもあります。

都市的土地利用ですが、現状認識、これもこれまでの都市の拡大のメカニズムですけれども、これも言わずもがななんですが、人口・諸機能が集中してきて旺盛な土地需要があると。しかしながら、強い土地所有権があって、なかなか中心部での高度利用が進まない。一方で森林・農地を転用して、スプロールが出てきていると。そこに役所や大学などの公的施設も郊外移転をしてきている。そのために自然の量的な劣化が行われているというふうなメカニズムを確認的に書いております。

しかしながら、人口減少によって土地需要が鎮静化して、土地需要の圧力が減ったということと相まって、既存ストックや既存集積の利用効率が低下している。低密度で広く拡散した都市の管理の社会的コストは非常に大きいということで、これでは持続可能ではないというふうなお話になっているわけでもあります。

そのためには、人口減少社会に備えた都市的土地利用の管理システムを再構築しなければいけないということでもあります。

これも例のマトリックスですが、都市的土地利用と他の国土利用との関係です

が、都市の場合には、他の都市との関係を頭に入れなければいけないということで、市町村合併とか都市間の競争と連携という議論があります。

都市から見た森林ですけれども、これは逆の方向と若干違う部分もあって、都市的土地利用を拡大する場合の開発用地だったことは間違いありませんし、多面的な機能があることも当然なんですけれども、どうも日常生活から森林が非常に遠いという部分はあるのではないかということです。一方であこがれに近いような認識は高まりつつあると。

6ページにまいりまして、都市から見た農地も同じように、都市活動の種地であるということですけれども、距離は少し遠いのではないか。人材の供給源であったということと農地の安らぎ機能に対する要請が高まっているということでもあります。

都市から見た沿岸域、海洋について、特に臨海部の都市的利用ですとか、下水等を通じて負荷を与えているというような側面があるということです。

循環型経済社会形成への貢献ということで、これは負荷を与えているということです。自然との共生で、周辺部の土地を整序・集約化する後、どう自然環境を再生・保全していくかというところがテーマになってくるだろうということです。

それから、適切に管理された都市の自然とか質の高い都市環境の形成を行っていく必要があるということと、既存ストックの活用、体系的な自然環境の保全・再生を行って生物多様性を維持していくときの一つの要素として重要であるということです。

減災との関係で、災害リスクを土地利用の計画に反映していく。その過程を通じて自助意識を醸成していくとか、所要の土地利用規制・誘導を行っていく必要がある等々、あるいは低未利用地と防災との関係が指摘されているということです。

ランドスケープにつきまして、優れた都市景観、これも大事な話である。

以上を踏まえて、都市版の国土管理システムの再構築ですけれども、都市的土地利用の整序・集約化と自然の再生・保全であります。これも何本かの柱がありまして、土地利用の再編・高度利用、「グリーンフィールド」の開発を抑制して、一方で「ブラウンフィールド」を優先的に利用していく話。ただし、「ブラウンフィールド」についてはいろんな意味がありまして、むしろ汚染された土地として使うべきでないというふうな定義もあるのは念のため申し上げます。郊外の低未利用地のリサイクルなどというふうなお話もありました。

7ページにまいりまして、中心部で高密度な集約、郊外で「多自然居住的のゆとりのある敷地の居住」ということですか、都市と農村の一体的な検討の話があります。

圏域内での都市的土地利用の集約というので、集約のユニット、単位というのでしょうか、これは、例えば100万都市ぐらいをイメージして、そこに集約していくのだというふうな議論、プラス小さな都市でもいろんな工夫をして頑張っているところを支援していくといった二本立てになってくるのではないかというお話であります。

それから、自然の再生・保全ですけれども、ミティゲーション措置をビルトインするというふうなお話がありましたのと、撤退跡地・都市内低未利用地における自然の再生・保全を図っていくというふうな話とか、都市内農地の積極的な位置づけというお話がございました。

それから、海洋・沿岸域での現状認識ですけれども、沿岸域での現状認識。これはいろんな利害関係者や価値観が存在して輻輳していると。合意形成が非常に難しい。

海洋につきまして、海の恵みを享受しているのだけれども、よくわからないことが非常に多い。海で囲まれていますので、輸出入のときに海が大変大事ということです。

海洋・沿岸域と他の国土利用との関係ですけれども、公有水面の埋立地は陸域側のいろんな意味での受け皿になっていることですか、人間活動によって、いろんな負荷を陸域で発生させて、それを受け入れている。海外侵食や砂浜の消失の問題も指摘されました。陸域と海域がつながっているということを非常に重視しなければいけないということで、物質循環、水の循環等々の話があります。

8ページにまいりまして、循環型経済社会形成への貢献に対して沿岸域の果たす役割といった観点で整理しております。自然との共生。

減災に向けた国土利用、特に津波・高潮の観点で役割がある。

それから、ランドスケープの観点での整理があります。

以上を踏まえて、沿岸域の総合的管理ということで、これも調整を行う仕組みづくりを明確にしていく必要があるということと、合意形成を促進するための制度の創設を検討すべきではないかということですか、あまり総合性にとらわれるのではなくて、特定課題にも着目した具体的な取り組みから取りかかる必要があるのではないかというお話ですか、教育の問題がございませう。

海洋につきまして、基本的にはよくわからないので、きちんと調べる過程で国境も意識した国際的な協調、協力体制を図っていく必要があるというふうなお話であります。

以上が、いわば持続可能な国土管理の考え方を整理しつつある中で、国土利用計画というものがツールとしてありますので、それをどう使っていくかという議論であります

が、なかなか難しいものがあります。人口減少とか財政制約ということで難しい局面がある反面で、余裕のある国土利用を実現するチャンスでもあるので、どんな役割があるかということですが、一方で分権、私有財産としての土地。昔、土地が足りないというときに、その配分を図るための一つの場としての国土利用計画というのがありましたけれども、現在それが緩む方向ですので、国土利用計画（全国計画）がどんな役割を果たすことができるのか。

地方分権が進む中で、地方公共団体その他の関係主体に対してどういうふうなお役に立てるのかということがあります。

国土利用計画の役割を、以下、幾つかの視点で整理しておりますけれども、国土管理の基本的な考え方に関する指針であるということで、分権化して私有財産であるからこそ、全体のトータルの方向性とかビジョン、国がやるべきことを明確化するというふうな議論がありますので、そういった観点で整理しております。

モニタリング指標の話、目標の話を整理しています。指標とモニタリングはこの紙の中ではちょっと違ってまして、二つ目の「○」の国土管理に関する情報や理念の共有ということで、分権化して私有財産であるからこそ、しかし国民みんな同じ船に乗っているんで、その船の姿、行く方向について全国計画で明らかにする必要があるということと、その船がどういう状態であるかというのをトータルとしてあらわすためのモニタリング指標のものが考えられないかというのがあります。では、どういったモニタリング指標があるのかという議論です。

もう一つが、国土利用計画では、実は土地利用区分ごとの規模の目標、農地や森林がどのくらいかという規模の目標と、その達成のための措置を明示しなければならないというふうに決まっております、目的・手段関係がはっきりしている部分もあります。かつては国がいろんな施策、これは全国計画ですから、国がやること、コミットしていることについてここで明示して、その結果として目標値が出ていたわけですが、それ自体は政府のやることを自らコミットしている部分ですので、それについてやはり明らかになって、国民各層のいろんな活動の指針となるというふうな側面がございます。

指標の話ですが、土地利用区分ごとの規模の目標、さっきも言いましたように、目的手段関係があるときの目標についてのあり方がございます。しかしながら、全体として、これは土地が足りないときに、足りないけれども、トータルは37万km<sup>2</sup>しかないんで、それをどう割るかという意味で非常に大きな意味があったわけですが、全体

としては土地が余る状況の中で国土管理していきますので、従来と同じような目標、表面的には同じような表なのかもしれませんが、その意味は何なのかということですか、目標値を設定する意義が変わっていないのかといった議論です。

特に分権も進みますので、目的手段関係を明示することができない部分が非常に多くなってきております。しかしながら、全体の姿はモニタリング指標として出していく必要がある。これもあまりご異論はないところだと思いますけれども、どんなモニタリング指標があるのか。そもそも集計することが可能なのかといった議論があります。例えば、未利用地、あるいは人の関与が薄くなった土地は、観念的には挙げることができますけれども、なかなかそろばんはじいて具体的な数字にしていくのはかなり難しい話があります。

最後のページになりまして、循環、共生、減災、ランドスケープとか質的な議論もあります。エコロジカルフットプリントやバーチャル・ウォーターのような総合的な指標について検討しておりますけれども、このようなものを国土利用計画の全国計画として出していくことがあり得るかということでもあります。

それから、都道府県や市町村にいろいろ作業してもらわなければいけない部分もありますので、どのようなものがあるかということです。

ちょっと見方を変えまして、これも昔の話で、旺盛な土地利用の中で絶対的な制約条件としての面積を用いて、その配分を考えたわけですけれども、面積は、たぶん性格は変わってきていると思いますけれども、今の世の中で制約条件として、例えば財政とか環境とか人口というものの中で、国土利用との関係で制約条件と考えて、それを配分するような局面というものはあるのかどうか、それが現実的な指標となるのかどうかといった観点を考えてみました。

都道府県計画と市町村計画がありますので、その意義ですが、これも分権と私有財産という中で、しかしながら、マクロの状況をどう考えるかというものですけれども、個々の土地利用と全体の方向性というのは距離がもっと近くなりますので、利害の対立が表面化する局面も増えるのだけれども、自らが活動する地域のあり方に関する情報共有、合意形成というのはより具体的なものにする余地ももちろん出てくるということと、それから、市町村合併、都市部や農村部分、森林など地域全体を対象としてランドスケープとか自然の再生などという一般にわかりやすいテーマを核として、かつ大役を担う新たな主体としていろんな主体にも参画を求めるということで、地域の国土管理のガバナ

ンスみたいな議論があつて、そういうものを推し進めていくためのツールとして、国土利用計画市町村計画などというものをうまく活用することができないのか。もうちょっと言いますと、そのツールの性格に合わせて、国土利用計画制度なども見直しを図っていく余地もあるのかもしれないということです。

それから、現在の国土利用計画では、土地利用区分ごとの目標は県・市・国も全部同じですけども、そこに地域の特性を入れていく必要があるのではないかとといった議論が一考あるということでございます。

以上、長くなりましたけれども、持続可能な国土管理に向けてということで頭を整理しつつあるということでございます。

参考に参考資料をご覧くださいなのですが、国土利用計画というのは、国土利用計画法に基づいてつくるものでありますけれども、2階建てになっていまして、国土形成計画と国土利用計画、国土利用計画が法体系上、上位計画であります。その中で何を決めなければいけないかというと、この黄色の枠の中にありますが、国土の利用に関する基本構想、利用区分別の規模の目標、その目標を達成するための必要な措置、この3階建ての構成になっています。これは政令で決まっていることです。

2ページにまいりまして、これは先に申し上げればよかったのですが、横にして見ていただきますと、都市的土地利用と森林、農地と海洋・沿岸域それぞれが相互に関連し合うというベンズみたいなものがありまして、今度は横串でランドスケープ、自然、安全というものがありまして、これは一番最初の人に二次元の平面でマトリックスみたいなものをお見せしましたけれども、要素が増えましたので、三次元なのかどうかわかりませんが、このペーパーの構成を模試的にあらわしているものであります。紙としては縦割りで整理しておりますけれども、もちろん横割りの切り口も必要であるということでもあります。

3ページにまいりまして、これも何回も見ていただいているものですが、特に市町村計画というのは法体系上どういうツールなのか、どういう効果のあるツールなのかということを確認していただきたいのですが、実は市町村計画は地方自治法に基づきます市町村基本構想というものに即するわけですが、一方で、この真ん中の4階建ての国土利用計画の一番下に市町村計画というのがあって、そのもっと欄外に一番下に都市計画、農業振興地域整備計画、森林計画があります。市町村が定める都市計画、農振計画等々と国土利用計画市町村計画の関係ですが、これは例えば都市計画は、

市町村が定める国土利用計画市町村計画に即さなければいけないというふうな法律の体系になっています。市町村計画することは自治事務で任意ですけれども、もし、それをつくってあれば、都市計画の基本となり得るものであるというふうな法体系上の位置が与えられているという、ツールとしてはこういった効果がありますよということです。

4ページにまいりまして、これは法文上書いてみましたけれども、農振計画、都市計画、国土利用計画、三つ並べまして、国土利用計画は面倒くさいですけれども、議会の議決を経なければならないと。それからそのプロセスで住民の意見を聞かなければいけないというしほりというのでしょうか、そういった要件が求められております。

その一方で、農振、都計の一番下の国土利用計画市町村計画と関係ということで、法文上は、農振計画は議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想、これは国土利用計画の市町村計画も含まれます。この基本計画に即するものでなければならぬといった相対関係にあるということ念のためにご紹介したいと思います。

5ページ以下は、それをそれぞれの関係の法令で、国レベル、都道府県レベル、市町村レベルそれぞれの該当の法文を整理しております。

最後にお手元の青いファイルの第1回の前の懇談会、一番下の固まりがありますけれども、その中に国土利用計画の現物のコピーがあります。お忘れかもしれませんので、ご覧になって眺めていただければと思います。10月14日の懇談会の中で、参考資料として、国土利用計画（全国計画）第3次というものを付けておまして、資料の東の前の方にありますけれども、国土利用計画が付けてございます。平成8年2月23日閣議決定のものでございまして、特に目標の議論をさっきご紹介しましたけれども、どんなものが目標となっていたのかということをお出ししていただくために、参考資料の10ページを見ていただきますと、国土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標というふうなものがございまして、ご参考にしていただければと思います。

以上が資料2の関係でありまして、資料3でございまして、資料3につきまして、他の専門委員会でどんなことが検討されているかというのをご紹介したいと思いますお付けしたものでございます。一つ一つは詳しくはご紹介しませんが、私どもの持続可能な国土管理専門委員会の他に四つの専門委員会がありまして、これは先日の計画部会に各専門委員会から報告があった資料をそのままお付けしております。

2ページ以降、「ライフスタイル・生活専門委員会」、「産業展望・東アジア連携専門委員会」等々の専門委員会での議論の流れ・動向をご紹介しております。ポイントにつき

まして、下に波線を引いてありますのでご参考にしていただければと思う次第であります。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。事務局から、先ほど申し上げましたように、これまでの議論を整理して、さらにこれまで特に議論された内容ではございませんけど、それぞれの土地利用と他の国土利用との関係を整理された部分が加わっていると、そういう内容になっております。これについては全体一括ですので、どこからでも結構ですから、ご意見があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○事務局 これまで出てきたお話をマトリックスのそれぞれの関係についても、大体これまでのお話を踏まえたものにしていくつもりでございます。それから、ここは今回改めて見ていただく視点でありますので、それぞれの相互関係につきましていろいろとご示唆をいただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員長 いかがですか。

○委員 ちょっと伺いたいのですが、全国計画については、国土利用計画と国土形成計画の一体的運用という話でしたよね。都道府県計画はどうなんですか、広域地方計画との関係では、それはそれ、これはこれになるのですか、そこからは。

○事務局 そのところは法体系上は分かれております。ただ、広域地方計画をつくる過程の中で協議会というものがつくられますので、その場の中でそういったことを参考に議論をされるという関係でございます。

○委員長 その点は、私も何回か申し上げているのですが、広域ブロック計画における国土利用計画的な要素というのはどのように考えるかというのは実はまだはっきりしてないんですね。恐らくこれからの我々議論した内容を考えてみると、各都道府県でしっかり考えていかなければいけない部分はかなりあって、従来の発展的な計画とは異なる計画ですから、国土形成計画は従来の開発的な計画を位置づけるというだけではどうも済まない計画になっているものですから、国土利用計画との関係がかなり重要ではないかと私は思っております。

○事務局 一応、先ほど申し上げたような整理になってはいますが、私どもの整理としては、一応全国計画のレベルで国土利用計画と国土形成計画を策定して、その下位計画として広域地方計画、都道府県、市町村計画ができていくということでございますので、一応その下位計画は上のところで整理はついていると、こういうことを考えて整理をし

ているところでございます。

○委員 要するに広域地方計画がたぶん循環とか、持続可能とか、流域圏とか、都市と農村とか、こういうことを議論するための最も大きな単位になるとたぶん思うんですよ。

国土というのはもちろんそうなんですけれども、その範囲というのが一番わかりやすい。例えば関東というのがあったときに、脊梁山脈があって、それで水田があって、そして平野部があって、そしてさらに都市があって、そして山地地域では非常に山地の災害の危険性が高く、低地は逆に地震の地盤災害みたいなのが非常に大きいとか、水資源はその中で循環しているとか、あるいは非常にそれがゆがんでいるとか、生態系でいうと、奥の方はちゃんとしているけれども、都市で見ると生態系の分断というのは進んでいるとかというふうな話になっていくのだと思うんですよ。

ですから、そのための都道府県を、例えば束ねるような議論が国土形成計画でいうところの広域圏とこういった関係にあるべきであるというふうな議論を、ただ単に、そっちはそっちで全国計画、都道府県計画、市町村計画だからというので、そこでつかさつかさというのでやるのではなくて、そこをうまく束ねる論理をここで展開しておかないといけないのではないかと。もちろん我々の専門委員会ですから、国土計画全体についてそのことを言うといったことは、それは我々のマンドートを超えているかもしれないけれども、しかし、持続可能という点で言えば、そういう議論はここで十分できるはずですよ。あるいはむしろ言わなければ、私はいけないものではないかと思うのですが、そこが今日最後の方で別途聞いていたのでは、それほどいわば意図的にそういうふうに行っていくといった意欲は少なくとも今の段階では感じられないということなのだと思います。

○事務局 委員長から、広域地方計画レベルの国土利用計画的なものというお話は承っております、これをつくる段階でいろいろ議論して、意図的に広域地方計画の計画事項をここで強く打ち出したものかどうかということは実は悩みがございます。その意味で項目としては落としてしまっただけでこういった話になっております。ただ、大事な論点ですので、ぜひ検討していただければと思います。

○事務局 広域地方計画の関係については、計画部会の部会長からも、それぞれの項目について検討事項とするようにと。それから、また、全国計画の中に広域地方計画でどういったことを検討するかという中身について、ガイドラインとって良いかどうか

かりませんけれども、そういうものをオプションとして書くようなことも考えてみてはどうかというご意見がございました。

これから全国計画ができた後で、具体的な協議会ができてくるわけですが、当然圏域について、来年の半ばぐらいには決まってしまうので、そのころにある程度どういう形のものを検討していくのかというようなこともよく考えて、それについては周知をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、専門委員会のご議論も十分反映できるように努力したいと思います。

○委員長 圏域部会があって、圏域をどのように考えるかという議論をやっていますよね。例えば我々のここで議論している持続可能な国土管理の面から、こういう圏域で考えるべきではないかという意見を申し上げるということは可能ですよね。

○事務局 ご案内しております1月30日だと思いますが、計画部会と圏域部会の合同部会がございまして、そのときに圏域の観点について、計画部会の方からご意見を言っていただく機会を設けますので、委員長の方からもそういった観点からご指摘をいただければありがたいと思います。

○委員長 その意見もできたら、今日いただきたいですね。今までの議論だと、脊梁山脈と流域圏というようなものを我々の部会としては重要視し、それを配慮した圏域であることが我々は望ましいと考えているということをお願いしたいとは思っていますが、それ以外に表現すべき内容があるかどうかというご意見もぜひいただきたいと思います。

○委員 スケールを何で区切るかという話については、今ほとんど議論されましたので、私も議論に加わろうかと思ったのですが、たぶん広域といったときに様々な視点から広域の区切り方、スケールの区切り方は出てくるのでしょうか、ここでこの間から議論してきたことは、今おっしゃったような流域圏のようなスケールであったことは、我々そういうふう感じてやってきた。逆に言えば、我々自身、国土計画そのものにタッチしてこなかったから、スタートからそのつもりで話してきたので、それはそれでしかるべき構造の中で議論していただければ良いと思うのですが、それらの仕組みが、例えば参考資料の2ページの方に書かれましたように、一つの流域と言いますか、流域圏の中に、私何度も言うのですが、流域圏の中の自然的な土地の形態がある。それを土地の区分だと。今、それを人工的な区分によって、利用の仕方によって、利用計画ですから都市的利用、農村的利用、あるいは林地であるとか海洋とか分けられていると。横軸の方はむしろ機能面から書いていると。

前にも申しましたように、本来機能面と自然的な土地の風景・風土みたいなものがうまくバランスしたところに人間の活動が立地していた。それが逆に技術の進歩によって様々なところに立地できるようになったところが一つの私は原因だと思うのですが、そういう仕組みになっているという2ページの図が、今、議論されたような意味での広域の議論を我々はしてきたのだと思います。

私、その前に手を挙げましたのはどういうことかと申しますと、今回、資料をまとめていただきまして、非常にきれいに縦・横が整理されたと思うのですが、整理しきれないところがどうして出てきたのかと言いますと、やはりエリアを人工的なものに限ったと。森林と農地と都市と沿岸域だけに限ったと。これだけで結びつきを考えていくと、どうしてもどこかに断絶がある。それは何を代入していないかという流域という概念であるとか、それをつないでいる河川という概念がどこかで抜け落ちているためにうまくつなげていないのではないかというふうな気がいたしました。すなわち流域とか河川とかというものを介して、森林と例えば沿岸域であるとか、森林と都市であるとか、そういうものが結びついているのだというところがうまく書ければ抜け落ちがなくなるのではないかという気がしております。そこを工夫されると、すなわち流域の背骨が河川みたいなものですが、流域を介してこの議論をしないと、単に都市と森林とか、都市と農村というふうな形では区切れないのではないかと。すなわち水の動きとか土砂の動き、生態系の動き、そういう流れをしっかりとらえながら、この相互の関係、土地と土地の関係、それから機能と機能の関係を考えていくともう少しすっきりするのではないかと思います。今でもかなりすっきり整理されたと思うのですが、そういう点が気になりました。

以上です。

○委員 ちょっと早めに失礼しないといけないので先に話をさせていただきます。具体的な修文案で申し上げます。まず5ページ、「都市的土地利用」の「現状認識」のところですが、大きな論点として、社会資本ストックの老齢化と更新都市圧力というのがあって、それで人口減少時代に更新をする必要性が多いにも関わらず、それを賄っていく人が減っていくという二重のハンディを背負っているというのが歴史的な理解、世界的に見ても非常に重要だと思いますので、そのフレーズを、例えばですが、「社会的コストは大」とし、後で、「一方では、戦後復興から高度成長期を通じて形成された都市基盤ストックの老齢化によるサービス水準の低下と更新土地圧力の増大」というよ

うなことで問題提起をすると良いのではないかと思います。

それから、6ページ目、「グリーンフィールド」と「ブラウンフィールド」の話がちょっと唐突なような感じがします。グリーンフィールドの開発を抑制するのは全く異論はありませんが、中心部の開発をするときにブラウンフィールドなどというのは、例示というよりはもう少しブラウンフィールドを先にやるというような感じにちょっととれてしまいますけど、現実にはあまりそういうような経済行動はとられないので、ブラウンフィールドをもしどうしても言いたければ、「ブラウンフィールドを含む」ぐらいの、使う側からするとブラウンフィールドというのはブラウンをなくするためのコストがかかるので経済的な負担をかけるということになりますので、これはブラウンフィールドを再生しようというテーマの文章ではないので、都市的利用を促そうということであればこだわる必要ないと思います。

3点目が9ページの「土地は私有財産であるが」云々のところですが、私有財産は私人が勝手に使って国土管理の観点と必ず矛盾するというような、そんなような哲学がありはしないかという感じがありまして、そうではないと思うんですね。それで形成することにもなると。また、国土管理の持続可能性が損なわれると、結果的に私有財産の経済的価値を減じることになるということで、公益と私益が一致するということを書いていくということは非常に重要で、これは強力なメッセージになると思います。そうすると公共の福祉を優先した行動というのは、優先というのは私益を犠牲にしてという感じになってきて、これも民間から見るとちょっと抵抗があるので、公共の福祉に合致したというようなそんなような感じかなと。自分の利益にも結果的になるということを行う必要があるかなと。

最後ですけれども、10ページ目に都道府県計画と市町村計画の話、これは都市計画も含めて極めて重要でして、先ほど整理をしていただいた図表を見るとよくわかるのですが、この文章の中にも入れていくことができればその方が良いのではないかと思います。ということで、ツールをどのように使っていくことができるかという点を別にして、都道府県計画、市町村計画及び都市計画の整合性をとることによって計画実現のリスクを減らし、多様な主体が活動しやすい環境をつくっていくことが重要であると、そういうような形であると意味がよくわかるかなと思います。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。とりあえずいろいろご意見いただいた上で、意見に

対してまたご意見あれば交換するということにします。

○委員 二つばかり申し上げたいと思いますが、まず1点は、前に申し上げたと思いますが、きれいな絵を描くという計画で良いのですか、きれいなお餅の絵を描くという計画で良いのですか、それとも食べられるおいしいお餅をつくと、そういうような計画にするのですかということをお願いしたと思うのですが、先ほどのお話を伺いますと、どうしてもきれいなお餅の絵を描くということを主体にされているのではないかなという懸念があります。上位計画としてここでつくります。そして、そのもとの中位計画として県計画なり何なりつくって行って、ブレイクダウンしたものを市町村計画として立てます。上位計画に示されたもの、それをさらに適合するように、きれいな小さな絵をずっとそれぞれが描いていくということになるのかなというふうに思われてなりません。

私はきれいな絵ではなくて、実際に食べておいしい、食べたくなる、食べるお餅を描くというか、それを実際にそういうようなお餅をつくる計画を立てて、お餅を食べてみることによってますますお餅がおいしくなると、そういうような計画でなければならぬのではないかなというふうに思うのですが、その場合に、だれが主体になるかといったら、お餅食べた人が、もっとおいしいものを食べたいとか、食べたくなるというのは、これは国民であり、市町村だと思うんですね。その国民とか市町村、そういうような人たちが実際にどう思っているのか、どうなのかということをよく問いたださないと、最初に上できれいなお餅を描いて、それで実際に食べたくなるお餅、食べられるお餅ができるのかといったら、そうにもいかないのではないかなと思う。今さら最初からの積み上げでやってみようといってもできるものでもないということも百も承知なのですが、かなり自由度の高い、そういうようなものをおろしていただいて、市町村計画等をつくるのに参加することが楽しくなるような、そんなやり方ができないのかなというふうに思います。

もう一つは、それに関わることですけれども、もともとが全国総合開発計画、これが形成計画になったというふうに伺っていますけれども、恐らく総合計画というのは配分計画ということだったのではないかなと思いますけれども、形成計画というのは配分計画であってはならないし、参加してもらって、そういうような計画でなければならぬのではないかなと思います。その場合、配分するという面だけではなくて、もう一方で、配分することによって、どのような負担と利益があるのかというようなことも明らかにして

いただくと、そうすると参加する人が進行管理等やっていけるし、検証ができてくるのではないか。それがないままに配分だけしますということだと、幾ら目標つくっている進行管理してみても、それはただただけということになりかねないと。そのところを懸念いたします。

以上です。

○委員長 今のご意見でございますが、例えば、我々は農用地、あるいは森林の国民的経営という言葉を使っていますね。国民的経営というのは、主体は農業、林業であるけれど、しかし、従来の主体だけでは維持できなくて、それ以外の方々がどのように参加していくかということがこれから重要ですというメッセージを我々は一つ出したいと思っている。それは国民が参加して、自らの緑、農地を守ることに関わることが、楽しくなるという表現をされましたけれども、もう少しそのことを具体的に表現しますと、例えばその地域のランドスケープを生かす国民にとって美しい国土をつくるというような、そういう関係をもっと明確に打ち出した方が国民にとってわかりやすいのではないかと、そういうご意見として承ってよろしいですか。

○委員 それともう一つ踏み込みますと、配分をするということでメリットがあるということだけではなくて、それを失ったらすごくコストがかかるというか、リスクがあるということもはっきり示して押しつけた方が良いのではないかなと思います。

○委員長 それは先ほどの私有権の議論もそうですよね。単に個別に私有権があるわけではなくて、みんなで私有権の魅力を高めていくという手段が実は国土利用計画の一つの役割であるという、最後の話はそういう話ですよね。そういう言葉のある意味で、今回の国土利用計画では国民にわかりやすいメッセージを出すべきではないかというご意見のように感じたのですが、そんな理解でよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○委員 二つありますが、まず、4ページの(3)の「持続可能な国土管理と農用地」の「自然との共生」のところの二つ目の書きぶりについて、「耕作放棄地の適切な植林などにより、二次的自然の保全・再生」というところがちょっと狭過ぎるような印象があります。秋津島、豊葦原瑞穂国という古い名前からもわかるように、古来、日本人の主な生活域は、とんぼと豊かな葦原と田んぼということで、一言で言えば、自然、それから半自然のウェットランドというものが重要であり、そのことがまた認識されていたか

らこそ、古い日本の国の名前にもなっていたわけですね。

それで、明治期以来、農地開発とか都市などの開発で、大幅に失われた自然ということを考えますと、ウェットランドが占める割合が大変大きいのです。前回か、もうちょっと前かかもしれませんけど、中身を問わなければ森林の面積は別に減少してないというお話もあったと思います。それでウェットランドの多面的な機能については、世界的にも大変重視されるようになってきていますし、大きな自然再生事業でウェットランドを再生する事業というのは世界的にも多いのですね。また、その多面的機能に関しては貨幣価値による評価もなされていて、かなりの価格がついているんです。日本では余りそういう研究がないので見たことありませんけれども、森林の方の価値の計算はありますが、ウェットランドについては日本でやった例はないと思うのですが、世界的にはそんな傾向ですし、私たちの感覚としてもウェットランドの多面的機能というのも大変大きいのではないかと思います。再生に当たって、水をあげれば、その場にふさわしいウェットランドになっていく場合も少なくないと思いますので、植林して二次的な雑木林みたいなものに余り限定するよりは……。多面的機能というのは何かと言いますと、まず遊水池として機能しますから、減災の効果も期待できますし、水の浄化の機能というのが大きいですね。下流域の地下水とか河川とかの水質浄化の機能もありますし、景観とかリクリエーション、それで生物保全の機能というのもかなり大きいものですので、コストや労力も恐らくかからず、ただ水が利用できるかどうかというところは一つポイントですが、でも水田は水を使っているわけですから、そんなに違わない。再生できる対象でもあるということで、この植林などを強調するよりはウェットランドのことが書き込まれていると良いなというのが一つです。

それからもう一点は、2ページなんですけれども、これはちょっとした表現だけなんですけど、(2)の「森林から見た都市」というところの一番最後の「・」で、「都市は、今後の林業活性化に必要な人材の潜在的供給源」と書いてあるのですが、ここは恐らく林業活性化よりも「森林管理」という言葉の方が適切な気がするのです。林業となりますと、かなり意味が狭くなってしまって、もし林業活性化ということで意義があったかどうかと考えると、GDPに占める割合が上がったかどうかとか、そんなふうには市場経済的な効果があったかどうかで評価しなければならなくなると思うんですね。森林の多面的強化を、もちろん林業も含めて向上させるための森林管理ということでしたら、意義がすぐ確認できる。参加した人にとっても、受け入れる地域にとっても意義が確認で

きるような気がしますので、森林の機能のうちの一つだけを取り上げないで、森林管理と広くとらえて、それを国全体で支えるのだという意図が出る方が良いような気がします。単に「森林管理」というふうに変えるだけなんですけれども、以上です。

○委員長 2番目の点はどうか、具体的な文章変更という話で、むしろ「林業活性化」と書き込みをした理由と、今、おっしゃった意見とどういう関係にあるか。

○事務局 ここは私どもは実はかなり明示的に意図して「林業活性化」という言葉を使いました。もちろん「森林管理」という概念というのでしょうか、林業に限る必要はないというお話のとおりだと思っておりますけれども、その中でもとりわけ林業につきまして、実は3ページの「森林の国民的経営と選択的管理」のところでも、まずコアとなる林業がしっかりしてくださいと。いろんな状況を考えて工夫次第によってはとてもすばらしい、たくさんもうかる産業になるのではないですかというところがありまして、その林業がコアとしてしっかりしてくれると、国民の参加もいろんな形でやりやすくなるといった考え方をここで記述しているつもりであります。

その意味で、林業の活性化に必要な人材の潜在的供給源ということを示的に、この場所がふさわしいかどうか、自信がありませんけれども、申し上げた次第でございます。繰り返しですが、もちろん森林管理に必要な人材もそもそも必要ですので、そこににつきましては全くおっしゃるとおりだと思います。

○委員 関連した質問、よろしいでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○委員 今、林業だけが問題になりましたけれども、農業の方も、例えば食料問題と絡んで、農業を下支えするという意図も当然この国土計画の中に含まれていると考えたらよろしいでしょうかということと、それから、先ほどの森林と農地の間関係でも、逆のところもあるんですけども、農地と森林とバーターしたら良いではないかというふうな話書かれているのだけれども、農地を水田と別のいわゆる乾田と言いますか、畑と区別して書かれないと、一括りでいうとどう再生していったら良いのか転用していったら良いのかということが明示できないために、このところはその辺の必要があるのではないかということ。

もう一つ、水田と乾田、畑との割合についても区別して考えないと、流域に対する、先ほど遊水池の話もありましたし、あるいは硝酸塩と言いますか、硝酸体窒素とか、そういう物質循環の話も畑と水田では全然違うし、少しそこを工夫されたいかがでしよ

うか。そのところに、また、農業的な経営の話も、どんな戦略があるのか私はわからないのですけれども、少しその辺、お考えになったら良いかと思って付け加えました。

○事務局 最初の点につきまして、おっしゃるように、林業だけではなくて農業についても、たぶん農業の方がより先鋭的に、業としても発展してほしいということでありま  
す。これは5ページの「農業・農用地の国民的経営と選択的管理」ということで、その  
前段でいろんな認識を示した上で、データが付いてないのでそこはいけないのですが、  
一番上に「次世代を担う戦略的産業として農業」ということで、これは現在の農業のい  
ろんな改革もだんだん打ち出していっておりますけれども、そういうものをさらに推し  
進めて、農業自体が非常に産業としてしっかりしたものになっていく可能性を展望して  
いることを前提とした上で、多様な主体の参加とかそれともなかなか維持できないとこ  
ろを再自然化していくというふうな柱を立てようとしてここでご提案しているところで  
ございます。

以上です。

○委員長 よろしいですか、今のお答えで。それと前半の部分、それは先ほどのウェッ  
トランドの話、水田の話、流域の話、水に関わる議論が国土利用計画にとって極めて重  
要ではないかというご指摘をそれぞれいただいているような気がするのですね。それが  
持続可能性という議論とかなり大きな関係を持っている。そのことを、どう表現したら  
良いのか、私も迷っているのですが、1ページ目に、「国土の国民的経営と選択的管理」  
という議論があって、先ほど、国民がこういう考え方ならそこに参加していこうとい  
う、そういう意欲をかき立てる計画である必要があるというお話がありまして、国土の国民  
的経営というのはそういうことを促す計画であって、国民が何を国土の国民的経営の中  
で認識しやすいかというか、興味を持つかという話の中で、流域を含めた水の議論があ  
って、それとあわせてウェットランドの議論があり今の水田の議論がありというような、  
そういうストーリーを少し、国土の国民的経営との関係でどこかに表現しておくとい  
うことも一つ考え方としてはあるのかなという思いがありました。

○事務局 委員長からお話あったことは重要でございまして、実は三つに割ったわけ  
ですね。縦で都市、農林地と海洋と三つに割ったときに三つをつなげる接着剤は何かとい  
う点が重要でして、相互に一体どういう役割と言いますか、どういう関係にあるのかと  
いうことを、前回の委員会でもご指摘があったわけでございますけれども、そこは議論  
が足りないなというふうに実は私も思っております。

流域という概念も重要な概念でございますけれども、環境という概念とか、もう一つは緑の位置づけみたいな、ネットワークとか、そういったものをどういうふうにとらえるのか。その一つ一つを、例えば都市内における緑と郊外の緑と平場の緑、産業地の緑、そんなものをどうとらえていくのかということ、国土管理の観点からも重要なのではないかと考えています。ですから水も重要ですけど、他にどういう要素があるかということももう少し検討していかなければいけないのだらうと思っております。

流域という概念が非常に重要だということは、従来から委員会でご指摘がありましたので、十分認識しているのですが、そのあたりのとらえ方は、どうとらえるかということが、地域ごとと言いますか、ブロックごとの計画においてどういう視点を提示できるかということが重要ではないかと私どもは認識しているところでございます。

○委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

○委員 今の流域に関係してなんですけれども、実は林業の方でも、たしか1992年の森林法の改正によりまして、森林林業政策を地域におろしていく場合に単位として流域という概念をつくったのですね。これは概念というよりも、むしろ全国に44の広域流域とその下にある157の森林計画というのを設定しまして、森林流域ごとに林業を活性化するということと、水と緑を守っていこうという二本柱だったのですけれども、残念なことにはほとんど最近「流域管理システム」という言葉が、死語になったというところとちょっときつい言い方ですけども、余り言わなくなったんですね。

いろいろ考えてみると、森林というのは動きませんから流域の中にあって良いのですけれども、そこから生産される木材というのが非常に広域的に流通するわけですね。錯綜します。その中で流域を単位とした林業の活性化がなかなか実態として描けなくなってしまって、流域を超えたものとして林業が活性化されているところが出てきたということで、たぶんそういうこともあって流域管理システムなり流域という概念が、我々の分野では議論されなくなったのですけれども、その辺のところ、今のお話を聞いていて難しいなど。

ですから水の問題の他にも、そういういわば林業を含んだ経済の活性化の単位として流域というのがふさわしいのかどうかという点、その辺の整合性はもうちょっと議論すべきではないか、そういう印象を受けました。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 ちょっと話を戻すことになってしまうかもわかりません。2点ございます。ま

ず、資料2の6ページ、先ほどのブラウンフィールドの用語は必ずしも適切ではなく、用語としてむしろ「インフィル型開発」が適切ではないかと思われま。都市の中であいているスペースから埋めていくという主旨の言葉が使われた方が良くはないか、それがショートコメントです。

あともう一つ、資料2の10ページに関連して、今までの議論と全体的に関連するのですが、「土地利用の配分」という言葉が出てきたり、「指標」という言葉が出てきたり、あと「広域ブロック」とか「流域圏」という言葉が出てきます。まず、国民的経営で皆さんでやっていきましょうという基本スタンスに私も賛成です。ただ、それをどのような「圏域」なり「指標」なりで評価していくのかということまで考えると、まだ中身がはっきりしない部分があります。今まで過去の全総だと「人口の配分」はたしか計画的に考えられていたことにはなっている。計画上では四国地方も必ず人口は増えるし、東北地方も必ず人口が増えるし、そういった総花的な配分計画はされていました。そこで今回言われている「土地利用の配分」というのは具体的に何なのかというのがちょっと気になっています。要するに持続可能性の面から検討することになると、最終的にはそのエリアの中で環境負荷と環境容量みたいなのがバランスする方が良くという議論になっていくことが考えられますのですか。そのようなバランスを考えていろんな土地利用をそこに配分していくということなのでしょう。

○委員長 質問ですか。

○委員 この10ページに書かれてあることの意図をお尋ねしていることになります。

○事務局 ここで配分というと、おっしゃったように、上の制約条件のものと土地利用の配分のことですね。

○委員 そうです。

○事務局 すいません、そんなに詰めた考えではなくて、少なくともかつては、土地が足りないから、それぞれの個別の土地需要を踏まえて全部足しあげると37万平方キロを超えちゃうので、どこかで折り合いつけなければいけないねというのでまさに配分だったと思うんですね。そういうふうな観点で意味があったと。どんな指標があり得るか、どんな目標値があり得るかというのは、今並行して検討していますので、配分というキーワードから逆に、面積をコントロールトータルにすることもないのだけれども、違うコントロールトータルがあり得るのか。観念的にはお金だったり、環境容量だったりします。これが実務として都道府県や市町村にお願いしていろんなデータを集めるだけの

指標になり得るか。これは私たちの仕事でもあるのですが、その他のご示唆をいただければという趣旨でこれを設問した次第でございます。

○委員 わかりました。ということで、国民的経営の議論とここでの議論とはちょっと内容が違うんですね。ちなみに、選挙の際に特定の党が有利になるように選挙区の形を怪獣のような不自然な形に設定するゲリマンダーという言葉があります。それにたとえると、ブロックのつくり方が、自分のところが環境的にバランスするようにエリアを区切るところがある意味では得するわけですね、ブロックの区切り方の戦略として。

先ほどの域外との関連をどう考えるかという話もありますが、流域で考えるブロックの区切り方の他にだけ、このような環境戦略的な区切り方がポリティカルに考えられる可能性もあるわけですね。極端の話ですが。

ちなみに日本の中で、今、都道府県レベルでエコロジル・フットプリント指標でみると、北海道ぐらいしか自分のところの環境負荷を吸収できていません。逆にそれが地方交付税をたくさん受けている理由になり、地域間の排出権取引みたいな形につながる議論になるかもわからず、そういう意味では先々いろんなことを含んだ議論になる。この土地利用の配分のところの議論はサステイナブルな議論につなげてやるということになると、非常にコントロールが難しい部分になると私は思っています。

○委員長 今、ご指摘いただいたエコロジル・フットプリントが、国土計画上の一つの指標になり得るか、事務局としてはなかなか難しいのではないかという感じなのでしょうか。そうでもないですか。今のご指摘ございましたよね。そういう議論を詰めていくと、場合によっては従来と違う、まさに持続可能性のような議論を我々は議論し、その議論した上での指標として一つの候補としてはあり得るような評価を私はしているわけです。ただ、それはある意味で、現在の数値を見るとかなり迂遠な感じがするのですが、例えばそれをどの程度の数値を目標に減らすという方向に国土全体として持っていく。それに役立っている地域に対する配分の問題と今の話につなげていけるというようなことが政策と結び合わせて議論できると、それはそれで国土利用計画として持続可能性の面から見た国土計画として意味があって、それぞれの地方が、なるほどそういうことであれば、こういう面で努力しようという、そういう指標になり得るといような感じもいたします。

そういうことも含めて、もしご意見あればいただきたいと思います。

○委員 今に関連するところですが、エコロジル・フットプリントにしるバーチャル・

ウォーターにしる、国内で閉じていないわけですね。1 ページ目、資料拝見させていただきますと、「海外への過度の依存」、後にも出てきますが、これを考えたときに、今、委員長がおっしゃったように、海外への依存を減らすという一つの目標もありますが、逆にそれが全く依存しないようにはできないという前提で考えますと、今後の美しい良好な国土を次世代に継承するということが、果たして、例えば日本の領土内だけを考えれば良いのかということに私はつながると思うんですね。たぶんここでの計画というのは、もちろん日本の領土の中だけのことを考えるということになるのだと思いますが、ツールがございませんので、ただ、視野としては、日本の今の我々の生活は、日本の領土内だけで支えられているわけではないので、恐らく日本だけ良好な国土の状態が 50 年後、100 年後にあって、他はどうしても良いということでは恐らくないといった視点が盛り込まれる方が私は現実的かつ日本として良い案になる。絵に描いた餅かもしれませんが、という気がいたします。

その後の地球温暖化に関しましては、ほとんど中で CO<sub>2</sub> の吸収ということではなかったのですが、例えば土地利用の高度化によってコンパクトシティを実現して CO<sub>2</sub> 排出を減らすとか、いろいろ細かいことはございますので、その辺は書き込みがあると良いかなと思いました。

それから、最初の方で委員がおっしゃったことで、私なりの言葉で申しますと、今書かれていることは、土地利用、国土が持続することが主体のように書かれているように読める気がいたします。つまり、都市、農用地、森林、海岸、沿岸というところが持続していけば良いと。ところがたぶん国民の視点ということを考えますと、そこにアクセスする人、そこで暮らす人の生活が安全で安心できて快適でといったことが持続することが最終的な目標であるわけですね。そのつながりをしっかり書いた方が良いのではないかということが先ほどの委員のご指摘だったので、同じことを申し上げていると思いますが、最終がそこであると。農村だけ未来永劫、農用地であれば良いわけではなくて、そこに暮らす人も幸せだし、それによって影響を受ける都市、周辺の森林、そういうところも健全であり続けるというふうなつながりをきちんと書かない限りは、これは例えば農村を管理する主体、もしくは沿岸を管理する主体、都市を管理する主体が持続するかのように何か読めるような気がいたします。

例を挙げていると長くなりますけれども、例えば 2 ページの (2) の「森林と他の国土利用の関係」で、「森林管理に不可欠な人材の多くが都市部へ流出」、これを書くと流

出した人が悪いみたいに見えますけれども、そういうつもりではないわけですね。本来ここに書いてあることは。ところがここは森林にとって人が必要だから人をよこせと言っている森林にとっての立場で書かれているように私は読めると思います。

それから、例えば農用地で言いますと、3ページの下の方で、「中山間地域では、過疎化・高齢化による集落機能低下、農用地等の保全に影響するおそれ」がある。これは農用地を保存しなければいけないから過疎化してはいけない、高齢化してはいけないというふうに書いてあるように読めるわけですね。たぶん、本来はそうではないのではないかと思いますので、最終的なアウトプットは、国民がというところで、先ほど事務局がおっしゃったこととたぶんつながりますけれども、それによって、水・食料、エネルギー、安全、快適性といったものがどう確保されるのかといった書きぶりになると、恐らく内容が99%同じでも、そこを書きかえるだけで大分印象が変わるのではないかと私は思いました。

以上でございます。

○事務局 今のご指摘の点でございますけれども、国土形成計画の場合には、これまでどちらかと言いますと、いろんなインフラをどういう形でつくるかというアウトプットの部分を書いてきたものを今回の計画では、国民生活のいわゆる受益というところをきちんと書きたいということを考えていますので、国土形成計画の中にそういう視点が盛り込まれるのは確実だと思います。

今回、お出ししておりますペーパーは、もともと国土利用研究会の検討からずっと進んできているものでございまして、視点も「国土利用計画」というところにかなり視点が強うございますので、これからまた形成計画の議論をしていく過程でそういう視点を入れさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 お手元の資料の資料3に、計画部会の中で、それぞれ役割分担している部分がございます。「自立した地域社会の形成」、これも実は持続可能性の議論を地域社会の形成の面から議論しておりますので、ここと我々の国土利用の議論とが合体すると、今、おっしゃったような議論に恐らく形成計画の中では組み込まれると思いますし、それから、その前の「産業展望・東アジア連携」、東アジアだけではないと思いますけれども、そういう国際的な連携の議論も別の部会でやっておりますので、我々としては、そういう国土利用計画の面からそういう意見が出たという、そういう発言ができますので、大変ありがたい発言だと思います。ありがとうございます。

○委員 私は今回のこの計画、この文章は、特に重要だと思いますのは、国土について、いわゆる農地とか都市的土地などの土地の種類と言いますか、地目の区別を超えて、国土の国民的経営という、そういう視点を強く打ち出したという点が一つ重要だと思いますし、それから、この文章の1章がその点を特に強調しているわけですが、それをさらに第2章で、森林、農地、都市的土地、それぞれについて具体的におろして論じていて、しかもその際、森林と農地と都市的土地、相互関係に重点を置いた議論を丁寧にしているという点が特に重要なのだと思うのですが、正直申しまして、1章と2章までずっと読み進んで、最後の3章に行きますと、どうしてもトーンダウンと言いますか、最後の3章がいまいちよく腑に落ちない点があります。その点は、先ほどご指摘されたことと共通した印象を持っているんですね。

できれば、3章のところで、もっとこれからの国土利用の考え方とか、内容面、先ほど言ったような国民的経営とか、従来のように国土利用計画法で定めた都市、農村、森林、自然といった、ああいう区別の論理を超えた考え方をこれからぜひ重要なものとして打ち出したいのだという点を最後に強調すべきではないか、そういう印象です。

以上です。

○委員 ミクロの話になってしまいますけれども、5ページ目の現状認識のところ、若干実務の立場から申し上げたいと思います。3.(1)の「都市的利用」の「現状認識」なのですが、ここに例えば、「役所、大学、病院などの公的施設の郊外移転」と書いてあるのですが、もう既に郊外から都心部に一部大学等が向かっておりまして、むしろ、その後をどうするかということが私どもに相談が幾つか持ち込まれているとか、むしろ郊外に移転している今の方が問題が少なく、都心部にみんな来てしまうと郊外のところが逆に空洞化になるということがかえって問題になっているということを申し上げたいと思います。

それから、その上の方に、「(4)農用地の国民的経営と選択的管理」とありますが、戦略的産業として農業を位置づけて、集約化と担い手を育成するということは長いスパンではそのとおりだと思うのですが、現実の問題としては、地方では工場に勤務している人が農業も兼業しているというのが現実でありまして、工場の操業も農業に合わせて、季節的にも変更して共生しているということが現状です。遠い将来の戦略的産業として農業という位置づけはこれで正しいと思いますけれど、現実を直視して、今行われているのはむしろ兼業農家も、これは良いことだと。素人の方が生産目的以外で積

極的な農用地利用をするというだけではなくて、工場勤務の方、その他、兼業の方も農用地を利用して生産にも貢献しているということを積極的にそれを是として支援する仕組みをもっとそのつなぎとしてはつくるべきではないかというふうに思いました。

最後にこの委員会では、私は再三申し上げているのですが、たぶん委員会の大きな流れとは全く違うと思うんですけど、人間としての視点ということからすると、移動手段、交通の手段ということ、人間が移動するのは交通手段ですから、そこをどうつなげているか。交通の利便性をどう担保して、この仕組みというのですか、いろんな国土の大きな区分けをした、するのは良いと思うんですけど、交通の手段を確保した形でやるという視点を考えた方が良くと思います。

最後に申し上げたいのは、今、国民的視点と言いますが、現在、畜産、農学部その他に学生がいると思うんですけど、そういう人が将来喜んでそれぞれの畜産の方はペットショップに入るとか、農学部の方はバイオテクノロジーに行くか、花とか、商品の世界に行くということではなくて、本来の農業とか、そういうものに行けるような仕組みになれば良いのではないかと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。交通関係の話は、こんな言い方して恐縮ですけど、計画部会に「国土基盤専門委員会」というのがありまして、そこで国土レベルですけど、そういう議論は一方でやっております。ただ、我々も都市との関係でコンパクト化の議論では、我が国の公共交通機関のあり方がかなり重要であって、それを活用するというような議論をした覚えがありますので、そういう面では書き込みたいと思います。それから、農外収入の話は書き込んであるのですよね。

○事務局 はい。

○委員長 ただ、それがご指摘いただいた（４）のところには見えないですよ。

○事務局 それは前のページの（２）の二つ目の「○」の「農業・農用地から見た都市」というところで、農外収入の話が出ております。ただ、委員のおっしゃったような視点に必ずしも沿ったものにはなっていないような気がしますので、十分ご指摘踏まえまして検討したいと思います。

○委員 ２点ばかり発言をさせていただきたい。一つは、５ページの農業のところの（４）の「限界的農地等の再自然化等」について、別の観点から発言したい。限界農地というのは２種類あって、豊度すなわち地力が足りないために限界地になってしまうのと、あと

一つは、労働力がないあるいは基盤条件が悪いために維持されない農地である。農地の問題は、この中では触れられてないが、資源量を次世代にどういう形でトータルに手渡していくのかという目標、枠組みを明確にしていく必要があると思う。粗放的管理というのは確かに自然を考慮した技術としても考えられるが、もう一つは資源のトータルな保全の観点から当面は粗放に管理するという側面もあるので、もう少し書き込んでいただければと思う。

もう一点は、今日の資料を見ていて感じたことだが、「都市的土地利用」と書かれていて、その中に「災害リスクの高い箇所からの漸進的な撤退」と書いてある。ちょっと気になるのは、先ほどから話題になっている農村集落というのは、都市的土地利用に入るのか、農地の中に入るのか、概念としてどちらで整理されて議論されているのか。

新潟の中山間地は結構災害リスクの高いところが多いわけですが、そういう中でもやはり住み続けるということが非常に重要な意味を持っている。都市における問題に限定するところという整理になるのかも知れないが、農村集落がこの中に読み込まれるとしたら疑問が残る。

○委員長 土地利用の区分の議論をお答えいただきたいと思います。

○事務局 農村の家が建っている敷地と周りの田んぼと厳密に区別した議論まで至っていないというのが現状の正直なところでございます。もちろん観念的には郵便局があつて、小学校の廃校跡があつて、というような宅地、ここでは都市的土地利用と言っていますけれども、従来、宅地というふうに整理はしてきておりますので、観念的にはそうだと思います。

ただ、中山間地の住まい方について、災害との関係をどう考えるかというのは逆の議論ももちろんございますので、そのあたりはまだ整理はしきれてないのかなというふうに思います。

○委員長 農村集落については、農業・農用地の枠組みの中で考えているのでしょうか。この文章で見る限りは。

○事務局 枠組みはそうですけれども、数字としてどこに入れるかといったら宅地です。

○委員長 そうなってしまうという、そういう話ですね。

○事務局 現状ではそうです。

○委員 事務局にお願いなんですけれども、今後の議論の素材として、今、日本に人工林が1,000万haあるのですけれども、これをどの程度利用していくのかというおおよそ

のめどみみたいなものを出していただければありがたいんです。というのは、1,000万ha全部利用できるわけがないので、現在の木材需要、あるいは外材との絡みでどうなるのか、あるいは木材価格がどうなるのかといういろんな 이슈があると思うんですけれども、その1,000万haのうち、大体どの程度を想定して議論すれば良いのか。いわゆる林業の活性化につながる林業生産というやつですね。少しそのお考えを次かあるいはその次の機会にでもお示しいただけると、もうちょっと議論が森林のさっき出てきた林業の活性化なのか、あるいは森林管理なのかという、その辺をもうちょっと具体的な形で議論できるようになると思うので、もしできればしていただきたい、そういうお願いというか要望です。

○事務局 具体的な話ができてなく申し訳ありません。そこはもちろん林野庁などにいるような話も聞きながら、また、委員のご指導もいただきながら、少し委託調査なども使いながら具体的な議論をできるだけ詰めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長 今日こういうご議論いただいた上で、関係省庁との調整をこれから少しやっていたとすることで、その中で、今のようなご発言にどう対応するか、事務局で考えていただくことにさせていただきますと思います。

○委員 森林が国土管理のコアであるというとらえ方については大変良いことだと思いますが、現状認識の中で、なぜ、持続が危ぶまれるような現状になったのかという原因について考える必要もあるのではないかと思います。私は前にも申し上げましたけれども、今の森林政策と言いますか、林業の政策の基本に据えられているところの二つの点、一つは、成長抑制型森林政策ということと、もう一つは、補助金依存型森林政策とこの二つが今のような姿になった大きな原因ではないかと思いますので、その点を反省すると言いますか、その点を除去すると言いますか、取り除くということがなければ、今のままなかなか手がかからないのではないかとこのことを心配いたします。

というのはどういうことかと申しますと、ちょっと不穏当な発言になるかもしれませんが、中国で昔、纏足ということがありましたけれども、今の林業の考え方というのは纏足と同じようなことで、例えば1haに3,000本ものスギ、ヒノキを植える。そうすることによって補助金が出るからそうしてしまうわけですね。そして過密に育てまして、目ごまなものをつくっていく。これはまさに纏足をやっているようなものでして、そうではなくて、どんどん成長させる。成長を抑制はしないというふうに基本的に変えてい

かない限り、成長抑制政策をずっと続けている限り、山林は救われたいのではないかと  
思いますので、私の言っていることが当たっているのかどうか、これもよくわかりませ  
んが、そういうようなことも含めて、なぜ、こんなことになっているのか。それを改め  
るにはどうしたら良いのかということについての考察という余地を入れておいていただ  
きたいと思います。

○委員長 以前、今日ご欠席の委員が、伐採の年限を設定して森林をつくるだけではなくて、100年とか200年、場合によっては400年というスパンで森林を考える森があつても良いというお話がございましたけれど、そういう話と、今のお話はつながっているのではないかと思いますので、ご意見として承っておきたいと思います。

○委員 遅れてきて、大変申し訳ありませんでした。ちょっと最初の説明を伺っていなかったの  
ので少し的外れな質問をするかもしれませんが、まず、意見としては、先ほどお  
っしゃった耕作放棄地に植林して森林に戻すといったような書き込みのところは、いろ  
んな耕作放棄地ということだろうと思うのですが、今、日本で大きな問題になっている  
のは水田の耕作放棄地が多いのではないかとということで、そういうところで、本来の植  
生で考えるとそういうところは榛の木なんかの森林であつたかもしれませんが、今の状  
況で見ると、例えば、いわゆる普通の中性的な立地の森にというのは非常に抵抗がある  
イメージになってしまうので、その書き込みのところは注意した方が良いのではない  
か。とにかく森であれば何でも良いというようなイメージになってはいけないのではな  
いか。やはり水源のようなところで利用している場所は本来湿地的な環境だったはずで  
すから、そういうところが多いと思いますので、むしろ、そういう本来の自然地に戻し  
ていくといったような書き方の方が良いのではないかと思いました。

それから、あと「農用地と他の国土利用との関係」という4ページのところなどに、  
「都市内・都市近郊農用地は、都市用地への供給にもなり、用地売却や借料の期待」と  
いうふうなことが書いてあるのですが、これは危ない動きというのでしょうか、今、例  
えば、特に私は東京近郊のことしかわからないのですが、東京の特に多摩地域と  
か、まだ農地がたくさん都市の中でも残っているところなどでは、そういうところも実  
は書き込みであつてほしいなと思ったのですが、都市の中における今使われている実際  
の農地というのは非常に周辺の市民とかにとっては重要ないわゆる水と緑の環境、ある  
いはランドスケープの環境でもあつて、そういったものが安易に都市用地への供給にも  
なるということが、今ですら非常に大きな問題になっているのに、助長するではないで

すが、もちろんそういう利用を制限することはあってはいけないと思うんですけども、できれば国土利用計画としては、土地の転用みたいなものに対する規制というか、監視といったようなことも含めてこういう都市内とかの農地の確保みたいなことは書き込んだ方が良いでしょう。

それと含めてですが、例えば7ページのところに、これは「自然の再生・保全」というところで、「都市内農地が持っている環境保全、ヒートアイランド化緩和等の」と書いてあるのですが、これも東京に限ったことかもしれませんが、数年前に青道で今まで国が持っていた用水路などがすべて各自治体に戻されたというか、おろされたわけなんですけど、その後、どういうふうになったかというところ、結構各市町村などでは、水路の復元とか、水路として確保するということだけではなくて、道路にするとか、駐車場の敷地ができてよかったみたいな、そういう判断をする市町村も結構あって、それこそ神戸のときの震災なども考えても、そういう都市の中に用水路みたいな水路があるというのは、水と緑のネットワークだけではなくて、それに「安全等」という観点も含めて非常に重要な位置づけとなると思いますので、これは土地としては、権限としては各自治体においたもので今さらというのは非常に難しいのかもしれませんが、改めてこういった計画の中で、それこそ都市の中の水と緑のネットワークに位置づけるとか、そういった形で見直しをするとか、確保していくといったようなことが大事なのではないかというふうに思いました。

以上です。

○委員長 先ほどの農地・都市用地への供給になるというのは、積極的にそうし得るといふふうには書いていないのではないですね。

○事務局 この箱は現状認識を今度マトリックスで見るといふ箱ですので、厳密に言えば、そうじゃない部分もあるのかもしれませんが、基本的に現状認識のつもりでございませう。

○委員 少しこういう議論に長く関わっている人間としてちょっと発言をしたいんですけども、少なくとも21世紀の国土のグランドデザインまでの議論というものは、こういう専門委員会の独立性が非常に高かったんですよ。例えば国内と国外というのはかなり明確に区別されていて、都市と農山村の問題というものはかなり明確に区別されていて、そして、たぶん流域という話は常に出てきて、それはそれとしてつなぐというふうな話であったので、専門委員会同士が相互に議論を深めて、それを座長が持ち寄って部会で

議論するという話がそう問題なくできたと思うのですが、今回、さっきの計画部会の検討資料見てもそうなのですけれども、ざあっと流れちゃっているんですね。だからライフスタイルの問題というのと、国土基盤の問題というのと、東アジア連携の問題と、持続可能なというのは、非常に相互に関係があり過ぎて、みんなよそのやっていることをわからずに今言っていると。だけど、それは計画部会というのがあるって、そこで座長が出て行ってやるのだから、おまえらガタガタ言うなということは言っていないのだけれども、何かここの場に参加している人たちが、全体像が見えずにかなり苦慮するというふうな形に私は近くなっていると思うんですよね。

ですから、これはどうしたら良いのかわからないけれども、例えば、専門委員会をむしろ横断するような、何か全員というとむちゃくちゃになっちゃうのだけれども、例えば代表選手が出て行って、これからの国土のあり方をライフスタイル側で見る人、持続可能性という側で見る人、国土基盤の整備のあり方という側で見る人というふうな、そういう新しいアリーナを専門委員会としてつくるような、そういう工夫もこれからしていかないと、このまま行くと難しいような私は気がするのですが、いかがですか。

○事務局 一番最初に専門委員会を開きましたときをお願いをしましたけれども、年内はとにかく自由に各専門委員会でご議論いただきたいということでございます。そういうことからすると、いわゆるきれいなお餅の部分をお話いただいているのだと思います。まさに他の専門委員会とのいろんな今重複が出てまいりまして、年を越しましたら、その点については、例えば合同委員会、既に2月7日には、東アジアグループと国土基盤グループが福岡で合同委員会を開くというような体制が出てきております。

したがいまして、来年の秋ぐらいに中間報告が出ますけれども、まず、来年に入りましたら、これまできれいなお餅の部分だったのですが、食べられるお餅の部分、我々はこれを「戦略的課題」と呼んでいますけれども、いわゆるその部分を深堀していく議論をまずしていただくと。それと同時に、他の専門委員会とのいわゆる連携の部分、整合性をとっていく部分、ここの部分についても注意を払っていきたいと思っておりますので、恐らくそういう調整が夏前ぐらいまで続いていきまして、具体的な中間報告の素案を取りまとめていくというような手順になると思います。

○委員 私は調整ということを行っているのではなくて、つまり新しい人の住まい方ということを含めた国土像の提示だと思うんです。それが出せないと今回うまくいかないと思うんですよ。というのは開発ではないから。だから、日本の国土はどうあるべきか

ということについてのきちんとしたビジョンが出せないとだめだと思うので、そのビジョンというのは、例えば分けて、ライフスタイルはこうですと、環境ではこうですと、農業ではこうです、というのではなくて、やはりそこで一つの全体像というふうに集約していく必要があるので、まさに今議論が、どちらかというところ、その方向でみんな同じことを言っているわけですね。多少言葉を変えて、見方を変えて。ですから、そこは、むしろ私としてはまとめることができるような今段階になってきたと。前なら、都市の問題と農村の問題はこれは全然別の問題だというふうな話だったのが随分違ってきたのではないかと。そういう時代認識に立つべきだという意見なんですけれども。

○事務局 私、調整という表現は間違いでございます。したがって、横断的な考え方、まず一番大きいところは、私どもは国土構造をどう考えるかということでございますね。これは要するに今のグランドデザインでいくと国土軸という話がございまして、そういうものの先に次の計画の国土構造はどういうふうにするのかと。今一つ出ているのは、いわゆる東アジアという連携からすると、太平洋軸というものから日本海軸というふうな話が少し出てきています。そういう話もありますし、ライフスタイルについては、多選択社会というような、そういう考え方が出てきております。東アジアについてもいろんな形の考え方が出ておりますけれども、その辺のシナリオも年が明けましたら、各委員会でお話ができるようにしていきたいと思っておりますので、これからの集約過程としては、来年の6月ぐらいを目指して、そういう全体像をご議論していただく機会を設けたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長 例えば、我々が言っている国民的経営というのはある意味ではライフスタイルであるし、ある意味では自立地域社会の議論でもあるのですね。そういう目で、我々が提示しているこういうコンセプトが、それぞれの専門委員会でどのように受けとめられるかという議論を一度やってみる必要があると思っておりますので、ぜひ、そういう要素を言葉の中にちゃんと入れていきたいと。先ほどの国内にとどまらないという議論も積極的に書き込んで、例えば東アジア連携の中で議論してもらいたいというメッセージを出していきたいと思っております。ぜひ、そうしたいと思っております。ありがとうございます。

○委員 先ほどのご発言について、農地をかなりロマンチックにとらえられているという気がしたので発言をしたい。そのまま放置すれば湿地になる農地というのは、たぶん谷津田の上流部はそうだろうと思うが、日本の農地というのは水のないところにかに水を引くかということで戦後大変努力をしてきて、水利施設が歴史的にかなりつくられ

てきた。それが今放置されてしまっているの、農地の放棄というのは水利施設の放棄にもつながる。だから、荒廃した農地が全部湿地になるとは限らない。むしろ水田として利用できる条件を維持するためには、歴史的につくられた水利施設自体も含めて管理していくということが一つの課題になると思う。

○委員 そのところが非常に重要な問題で、今言われた資源を農村として将来にどう残すのか。それは土地の問題もあるし水の問題もあるというふうに受けとめてよろしいでしょうか。そうすると、湿地を残すということは、水資源も将来のためにその土地のために残すことでもあるというふうに理解もできるわけですね。

もう一つ、私、流域と水の話を中心に発言させてもらっていたのですけれども、水だけではないだろう。緑もだというふうに先ほどおっしゃったのだけれども、緑だって、陸のところに生える緑と水のあるところに生える緑というのは違うし、流域の中で水の流れとか、ネットワークに沿ってそれなりの緑があるといったとらえ方でつながるものだと私は思っていて、緑だけでネットワークは組めないと認識しています。

もう一点は、流域外、域外の話がありました。バーチャル・ウォーターとか、先ほどの森林の木材の製造、売却の話などでも域外との関連がこの日本の中で大きな問題で、それであるために、外のところに対する、我々の認識の供給しているところも我々はケアしていかなければいけないという問題がある一方、これを余り進めると、国と国との間の差別化の問題も出てくる可能性、資源の分捕り合い、すなわち現在先進国と発展途上国があるから、そういう関係が成り立つわけで、将来的にどういう状態になるかというときに本当に取引できるかという問題も出てくると思うんですね。そうすると流域の問題というのは、それだけでは閉じないんだけど、現在ベクトルと言いますか、流域で一つの閉じた社会と言いますか、資源も含めて考えて、その後、どれだけの取引があるかといった視点がやはり必要ではないか。すなわち域外の問題があるから流域では議論できないのだということではないということを示し付け加えさせていただきました。

○委員長 それはそうでしょう。別にそういう趣旨でおっしゃったわけではないですね。

○委員 はい。

○委員長 どうもありがとうございます。年内これ最後の委員会でございますので、言い残しのないように、よろしいでしょうか。

それでは、今日十分ご議論いただきましたので、改めて次回の委員会に向けて、事務局で、今日資料2を、今日のご意見を承った上で、修正・加筆して、それをもとに若干

他省庁その他の関係者との協議と言いますか、それをやっていただいて、次回の委員会は日程はまだ決まっていませんか。

○事務局 次回の専門委員会は、後藤委員にお世話になりまして、臼杵市で開催させていただきます。詳細な日程につきまして、この後、後藤委員とご相談させていただきますが、日程は2月17日、18日でございます。2月17日に、これからご相談しますけれども、大分空港に来ていただくという方向でご相談したいと思います。

それから、2月23日に計画部会におきまして、当専門委員会から、検討状況の報告をするということでございます。小林委員長とご相談しながら、今日のような資料なども、たぶん骨にしながら、ご報告していくのだろうなというふうに考えております。まず、委員長とご相談してまいりたいと思います。

それから、3月末から4月にかけてまして、日程調整をちょっと手間取ってまして、一両日に決定いたしましてお知らせいたします。

当面、そんなような日程でございます。どうかよろしく願いいたします。

○委員長 次回は大分に伺うというお話で、その次の委員会はまだ日程調整中ということでよろしいですか。

○事務局 内部の確認が手間取っておりまして、一両日中に決めましてお知らせいたします。2月の日程につきまして、今日、後藤委員とご相談いたしまして、これも近日中にお知らせしますので、よろしく願いいたします。

○委員長 よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして、専門委員会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会